

8月30日から9月5日までは防災週間です

あなたの家は
大丈夫ですか？

地震による建物の被害は恐ろしいものです。しかし、こうした被害は、構造計画、施工などになんらかの弱点のある建物に多くみられます。建物の設計施工基準に合った設計がなされ、かつ適切な施工がなされている建物ならまず安心です。

この機会にあなたの家がだいじょうぶかどうかチェックしてみましょう。

<p>チェック1 土台はしっかりしていますか。 <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO</p> <p>地震時の建物の浮き上がりや建物が基礎からずれ落ちるのを防ぐため、土台は基礎へ強固に結合しましょう。また、土台は腐食や白アリの被害などを受けやすいので、耐久力のある木材を用いて防腐・防虫の処理をしておきましょう。</p>
<p>チェック2 壁はバランスよく十分に入っていますか。 <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO</p> <p>地震に対する抵抗力を高めるためには、壁などを一カ所に集中して配置するよりも全体にバランスよく配置することが大切です。耐力上有効な壁が上階にあるときは、下階の同じ位置にも設けるようにしましょう。</p>
<p>チェック3 柱は上階と下階で同じ位置にありますか。 <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO</p> <p>上階と下階で柱の位置がずれていたり、柱が細すぎると荷重が十分に伝わりません。2階建ての場合は柱は上階、下階ともなるべく同一位置に設けましょう。とくに、コーナー部分には、通し柱を使用することが必要です。また、柱はなるべく太いものを使用しましょう。</p>
<p>チェック4 骨組みに比べて屋根が重すぎませんか。 <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO</p> <p>地震力は、建物の自重（建物自身の重さ）に比例して大きくなります。とくに木造住宅では、屋根の重量が建物の重量のかなりの部分を占めるので、重い屋根材よりは軽い屋根材を使用する方が地震に対して有利です。</p>
<p>チェック5 筋かいなどがバランスよく十分に入っていますか。 <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO</p> <p>筋かいなどの斜材の多く入った建物は、強い構造となり、地震力による変形を防ぎます。筋かいや控え柱などは、どの方向にも同程度の力に耐えられるように、できる限り左右対称に設けましょう。</p>
<p>チェック6 接合部にゆるみやすきまがありませんか。 <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO</p> <p>柱とはりなどの接合部は、構造耐力上、重要な部分です。建物が力を受けて変形すると、最も弱い接合部から破壊されます。接合部は金物などで補強しましょう。</p>
<p>チェック7 腐食したり白アリの害を受けていませんか。 <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO</p> <p>腐食したり白アリの害を受けると部材が弱くなり、耐力が低下します。床下や天井裏などの換気を十分にとり、漏水、雨漏りなどないようにしましょう。また、防腐剤や防虫剤を塗るなどの処理をしておきましょう。</p>

チェック項目で NO が多い住宅にお住まいの方は、専門家による耐震診断を受けることをおすすめします。地震が起きてから後悔することのないように、今対処し大切な命を自分で守りましょう。扶桑町では、木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

▼無料耐震診断の対象となる建物

- ・木造住宅 在来軸組工法（プレハブ・ツーバイフォー・鉄骨造りは除きます）
- ・昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- ・総務課で配布する簡易耐震診断票で安全の判定が出なかったもの。

▼申込み 総務課に簡易耐震診断票がありますので、記入し提出してください。

▼問合せ 総務課防災担当（内線215）

●詳しくは、総務課防災担当（内線215）までお問合せください。

*申請手続きについて
領収書又はレシート・補助金受取口座番号を準備して総務課へ申請してください。

*補助金の額
平成20年4月以降に実施した地震対策経費（消費税及び地方消費税の額を含む。）の4/5の額（100円未満は切り捨て。）で最高限度額は一世帯あたり1万円です。

*補助対象者
扶桑町に住民登録又は外国人登録があり居住している世帯主の方が対象です。
（一世帯につき1回限りです。）
○家具の転倒防止器具及びその取り付け費用
○ガラスの飛散防止フィルム及びその取り付け費用
○家具の落下防止器具及びその取り付け費用 など

町では、地震による被害を未然に防止するため、家具転倒防止等の地震対策を実施した世帯に補助金を交付しています。
（今年度で終了予定）

扶桑町地震対策補助金
について

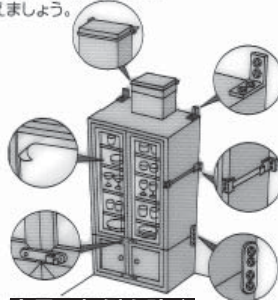
日ごろから災害に備えよう！

非常時に備えておこう！

災害に備える非常用品は、緊急避難のときに持って逃げる「非常持出品」と災害後の生活をささえる「非常備蓄品」に分けて備えましょう。



避難場所での生活に最低限必要な準備をしておきましょう。備蓄品や持出品は定期的に点検・入替をしましょう。



家具の転倒を防ぐ

家具はトメ金などで固定しておきましょう。

緊急地震速報を聞いたら



頭を保護し丈夫な机の下などに隠れる。あわてて外へ飛び出さない。

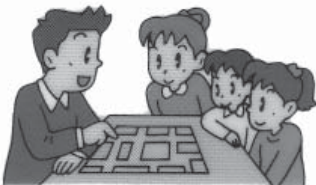


避難や災害時の連絡方法について確認しよう！

うわさやデマに惑わされず、正しい情報を入手しましょう。

家族防災会議

役割分担、避難場所、避難場所までの道順、家族との連絡方法などを家族全員で確認しましょう。



避難場所・道順の確認

避難場所はどこか、道順をどうするかなどを確認しましょう。海辺などにいるときに、地震が起きた場合には、すぐに高い所に避難しましょう。

災害用伝言ダイヤル「171」

災害によって電話が通じなくなったときのために、災害用伝言ダイヤル「171」を覚えておきましょう。

171+1

+自分の家の電話番号など（メッセージを録音）



録音

171+2

+自分の家の電話番号など（メッセージを再生）



再生



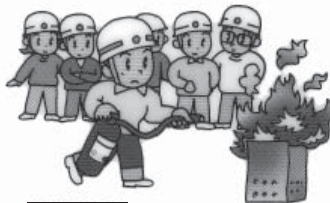
災害用伝言ダイヤルセンター

地域のことは地域で守ろう！



自主防災組織

地域住民などで助け合う自主防災組織に参加し、地域内とのコミュニケーションを深め、防災について意識を高めましょう。



防災訓練

地域で行われる防災訓練には、積極的に参加しましょう。



防災の日：9月1日
（防災週間8月30日～9月5日）

防災とボランティアの日：1月17日
（防災とボランティア週間：1月15日～1月21日）には、各地で、防災に関する様々な行事が開催されています。

9月1日防災訓練を実施します。ご参加を！

8月30日から9月5日までの防災週間にあわせて、地震発生を想定とした防災訓練を行います。この訓練は、救出・救護・消火・電力復旧・水防などの訓練を中心にいきます。

また、扶桑東小学校下の自主防災会による避難訓練・初期消火訓練・炊き出し訓練・資機材活用訓練も併せて行われます。

災害に備え皆様も訓練にご参加いただくとともに、家庭で防災会議を行いましょう。

▼日時 9月1日（月）「防災の日」 午前9時30分～11時30分頃（雨天決行）

▼場所 扶桑東小学校